



県生涯学習センターで開いた県多喜二祭には180人が参加しました。

記念講演は、県立大学副長の高橋秀晴教授（写真左）が『多喜二のように生きなきや

2・24「第58回秋田県多喜二祭」開かる



【秋田県版】

No. 393

2024年3月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4

秋田県本部

〒014-1413

秋田県大仙市角間川町

字東中上町27

最上健造 方

TEL&FAX

0187-65-2115

同盟運動の目的

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

だめだー松田解子が受け継いだもの』の演題で行いました。秋田県が生んだプロレタリア作家の二人が、貧困と戦争に正面から向き合い闘った生涯と作品を紹介し、現在私たちに「問題の本質を探る努力が求められている」と語りかけました。

今回の「県多喜二祭賞」は団体では「土崎港被爆市民会議（会長・伊藤紀久夫氏）」に贈られました。

個人では、自らの戦争・疎開、農業・農村の暮らしの体験を背景に、「多喜二忌」や反戦・平和、農業農民に心を寄せた俳句活動を続けた俳人「鈴木栄司氏」に贈られました。（鈴木さんの俳句の一部を最後のページで紹介します）同賞の選考経過と受賞者の

紹介を、選考委員会を代表して最上健造国賠県本部会長が報告しました。

県多喜二祭には、少なくとも国賠同盟会員が、主催者側として、また聴衆として参加しました。

国賠同盟秋田支部は、受付の脇で国賠署名に取り組みました。（写真下）

なお松田解子は、生前「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」本部の顧問として活躍された国賠同盟の大先輩です。3月2日、多喜二生誕の地・



大館市で「第44回小林多喜二記念の集い」が高橋秀晴副学長を講師に開かれました。

2・11大館市と能代市で「建国記念日問題」集い

《大館》「建国記念の日を問う集い」最上会長が講演

大館市の集いは、「国賠同盟大館鹿角支部」「子どもと教科書大館ネット」「地域労連」の三団体が共催しました。30名が参加しました。

最上会長(左写真)は「建国記念日は歴史的にも、科学的にも根拠のない天皇絶対思想の柱だった」とことや「戦中の秋田県の俳句弾圧『蠅(さそり)座事件』から、「戦争と弾圧は肩を組んでやってくる」「反共は戦争前夜である」こ



とを歴史の教訓として学ぶこ

《能代》「建国記念日いわゆる紀元節にあたって」集会とビデオ上映

能代市の集いは、「治安維持法 国賠同盟能代支部」と「守ろう日本国憲法の集い実行委員会」の共催で行われ、26名が参加しました。

開会にあたって、国賠同盟能代支部の加賀繁会長が挨拶しました。

加賀繁会長のあいさつ(要旨)

▼「建国記念日」は神話にもとづき神武天皇が即位した日とされるもの。明治に制定された「紀元節」の名前を変

とが大事だと語りました。

参加者は「私は戦争体験者だ。戦争は絶対ダメだ」「私たちにまだ平和を守る力がある」などの感想がだされました。

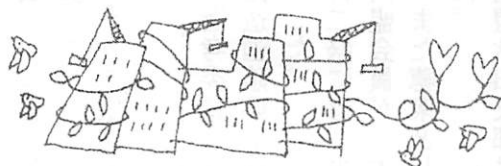
《能代》「建国記念日いわゆる紀元節にあたって」

えたもので、科学的根拠はない。敗戦で廃止されたが1967年天皇制国家をめざす勢力が「建国記念日」として復活させた。史実にも反し、「祝日」として認めるわけにはいかない。

▼昨年11月「明治の日」を法制化し、明治天皇の誕生日の11月3日の「文化の日」に「明治の日」を併記した祝日にしようにする動きがあった。明治天皇の生誕を祝った「明治節」の復活を狙ったものだった。当時の国定教科書には

「明治天皇の御恩を忘れず、よい日本人となって、ますます我が国を盛んにしなければなりません」と書かれており、天皇絶対を国民に徹底する儀式が行われた。

▼日本国憲法は、戦前の帝国憲法を全面的に否定して成立した。そこに戦後日本の原点がある。そのことを学習し、戦前回帰を許さぬ決意を固め合おうではないか。



中村哲と治安維持法の弾圧

■医師・中村哲の父は治安維持法の犠牲者だった

昨年からの新年にかけて、医師・中村哲の現地活動35年の軌跡を描いたドキュメント映画『荒野に希望の灯をともし』（左写真ポスター）が県内各地で上映された。中村哲のヒュー

マンな勇気と行動に感動した人は多いだろう。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

中村哲は、海外の紛争地や辺境での活動は「憲法9条」「武力で他国を侵略しない国」として平和的信頼となっていたことを実感として述べている。さらに憲法の理想は守るのではなく実行すべきものと強調している。国益の為なら武力行使もやむなしという政治家に対し「私はこの国に言いたい。憲法を実行せよ」と主張している。こうした人間の命と人権を守る強い信念は何処から生まれたのだろうか。その土台の一つに、父親たちからの影響があったかもしれない。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
中村哲の父・中村勉は治安維持法弾圧の犠牲者であった。1928年の「3・15」弾圧で解散させられた日本労働組合評議会のあとを受け継ぎ、同年結成された全協（全日本労働組合全国協議会）の福岡県若松支部のキャップであり、非合法活動の責任者であった。1932（昭和7）年2月、治安維持法違反「目的遂行罪」で検挙され、懲役2年・執行猶予5年の判決を受けた。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
また父・勉は、火野葦平と知り合い、ともに活動し、その妹と結婚した。

戦後は文学活動などもしながら旅館を経営し、核廃絶の平和行進に宿を提供するなど、平和運動などを後押しした。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
父・勉を知る人は「真面目で熱血漢。よく人の世話をする人」「哲さんの生き方と重

なっている」と話している。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

哲の伯父・火野葦平も労働運動、左翼運動で、治安維持法違反で検挙されたが「転向」してしまい、軍部にとり込まれ従軍作家となった。（いろいろ苦悩はあったらしいが：）



学習資料 16

今回は、治安維持法下の弾圧用語の一部を取り上げました。

何気なく使っている言葉でも「違い」があります。

検束・検挙・逮捕・勾引

★検束

泥酔者、瘋癲

(ふうてん) 者、自殺を企てる者の救護もあるが、凶器を持つている者などを一時的に留置すること。実際は政治運動や思想運動、労働運動の弾圧に濫用された。

★検挙

警察が犯罪の疑

いありと、捕まえて捜査すること。刑事訴訟法上の用語ではなく、マスコミなどでよく用いられた用語。つまり「怪しい」と引つ張り、自白させるための拷問も「捜査」だったと言える。

★逮捕

いわゆる犯人と

して警察などが捕まえ、拘束し抑留すること。これは警察と検察の「仕事」である。

★勾引

裁判にかけるた

めに拘束することである。

勾留・拘留

★勾留

捕まえたがまだ

まだ刑が決まっていないう拘留。判決がでるまで一二年間も留置された人もいた。この間に病状悪化、死亡した人もいた。

★拘留

刑法で刑が決まっ

て拘留されること。

新会員紹介

入会を心から

歓迎します

大曲仙北支部

今野 量子 さん

あなたも1000円で「通」になれる一冊の辞典

『治安維持法下の刑事司法・行政警察用語辞典』

内田博文 著

《発行》 2020年・治安維持法同盟中央本部

《定価》 1000円

●注文は支部か県本部に

国会請願は5月15日(水)

署名集めに全力を尽くしましょう

「不屈」再録シリーズ③

県版「不屈」(2002年1月No.128より)

「松田解子文学記念室」を訪ねましょう

仙北郡協和町(現大仙市)荒川の「大盛館」に



秋田県が生

んだ革命作家・松田解子さんの「文学記念室」が開設されて一年になりました。

松田さんは、「秋田さがけ」(十二月十九日夕刊)で、世紀第一年のこの年は、忘れられない年になった。

これまで夢にもおもわなかつ

た自分の文学記念室が、ふるさと協和町の公共施設

「大盛館」内に開設されたことだと、感謝の言葉を述べていました。

「文学記念室」

は、「協和の生活文化を次代に引き継ぐ」拠点を目指して建設された大盛館の中にあります。また、大盛館の園庭には松田解子さんの代表作で、第一回「多喜二・百合子賞」、第八回「田村俊子賞」を受賞した『おりん口伝』の文学碑が建立されています。大盛館にはJR羽後境駅から車で十五分です。「文学記念室」を訪ね、松田解子さんの人と文学にふれてみませんか。

◇ ◇

松田解子さんは、一九〇五(明38)年七月、仙北郡荒川

おりん口伝文学碑



村(協和町)荒川鉦山で、父は鉦夫、母は選鉦女工の長女として生まれました。生まれた翌年父の死に会い、母再婚後の義父ともほどなく死に別れ、母は三度目の結婚生活をするなど幼くして母と苦労を共にしました。

一九二〇(大9)年荒川村大盛尋常小学校を卒業後、三菱荒川鉦山事務所の給仕兼タイピストとして勤務。講義録で勉強し、二三(大12)年全科目受験の上、秋田師範学校に合格。卒業後、母校の大盛小学校の教員となり、先輩教

師や青年団の進歩的な仲間と文化活動するなかで、社会主義を学び、青年団機関紙などに常時詩を書いていました。

二六(大15)年四月上旬上京し、保険外交員、行商、工場女工、住込女工などを経つつ東京合同労組、東京自由労組を訪ね、両労組から影響をうけ、以後パンフ売りや演説会に参加、同時に詩、小説の執筆を始めました。

同年末、東京自由労組の大沼渉と結婚。

二八年春「三・一五」事件の余波で検挙され、その頃より「無産新聞」、「戦旗」などに作品を発表、プロレタリア作家同盟に参加して活動。

三三(昭8)年小林多喜二虐殺、同家に行き検挙。

四一(昭16)年太平洋戦争勃発以後筆を断ち、特高警察の監視下で敗戦を迎えました。

戦後の四五(昭20)年共産

党に入党し、再び執筆活動に入り、また、四七年四月の総選挙で共産党から秋田二区で立候補し落選したが、八七九四票を得ました。

日本民主主義文学同盟員、詩人会議員として活動。

現在、治安維持法国際同盟中央本部顧問です。

松田解子さんの小説、詩集など著書は多数にのぼっています。それを知るためにも「文学記念室」に足を運びましょう。(〇)

※松田解子(1905.7.18 - 2004.12.26)

今年には松田解子没後二〇年です。今年の「県多喜二祭」で、県立大学副学長の高橋秀晴教授が「多喜二のように生きなさいだめだ」松田解子が受け継いだものの演題で記念講演しました。また今年中に、高橋秀晴教授を講師に「松田解子没後二〇年記念講演会」が秋田県で行われる予定です。

※(ゴシックは現編集部)

1冊1000円

年2回発行
あなたに購読をお勧めします

治安維持法と現代

2023
秋季号
No.46



編集 小島 良一 (生活四書社)
発行 小島 良一 (生活四書社)
編集 小島 良一 (生活四書社)

- 炉心冷却水の放出を中止すべき理由 池内 了
- 「難民地攻撃」能力の危険な企み 五十嵐 仁
- 映画をもって民衆の中へ―山本薩夫監督 石子 順
- 伊藤千代子・相沢良の青春と治安維持法 高崎裕子

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編

大仙市協和

大盛館

F019-2412 秋田県大仙市協和野川字前9番地1
TEL 018-881-8035 所轄 018-892-3820



◆麻生太郎(自民党副総裁・衆議院議員)

「(上川陽子外相について)

『そんな美しい方とは言わんけれども』『俺たちから見ても、このおばさんやるねえと思った』」

(各新聞。2・10「しんぶん赤旗」―『主張』より)

◆小澤征爾(1935・9
〜2024・2。指揮者)

「音楽は、言葉も国も宗教も政治もこえて、人と人の心をつなげることができる。音楽を通して、ぼくらは同じ星に住む、同じ人間であることを感じて、みんなで一つになれることを願っています」

(2・11「しんぶん赤旗」
―『潮流』より)

◆さだまさし(シンガーソングライター・俳優)

「銃を撃たずに人を護る方法……『戦争をしないこと』

に尽きる」

(2・28「しんぶん赤旗・日曜版」―『文庫』より)

◆バセルナ(メキシコ外相)

「平和は力ではなく、平等と正義、法のもとに見いだされるものだ」「平和と協力なしに貧困や不平等の問題に対

今月の注目の言葉



処するのは極めて困難だ」

(2・23「しんぶん赤旗」

―『G20外相会合の発言』より)

◆オフエル・カシフ(イスラエル共産党議員)

「特定の人々のために他者

を敵視する考えは認めません。

愛国とは、この国に暮らす全ての人と世界の人々の平和のために闘うことだと考えています」

(2・27「しんぶん赤旗」より)

◆大和田紗永(山王中学校3年生)

「一人一人の力は小さい。だが『ちりも積もれば山となる』だ。小さな一歩が積み重なれば、世界が抱える問題解決に向けた道ができるかもしれない」

(2・26「秋田さががけ」―『Voice(ボイス)』より)



6月の第41回全国大会の成功をめざし

3月、4月に力を入れる活動

- ①署名を集めましょう ②新しい仲間を迎えましょう
- ③会費を納めましょう ④健康に気をつけましょう



俳句

第58回秋田県多喜二祭で「県多喜二祭賞」を受賞した鈴木栄司さんの俳句の一部を紹介します。

《多喜二の忌 (掲載紙誌)》

鈴木 栄司

二ん月や蟹工船の赤表紙 (魁俳壇)

多喜二忌や静寂ばかりが耳の底 (合歓)

消え残る雪の屈託多喜二の忌 (合歓)

美辞麗句容れぬ日もあり多喜二の忌 (合歓)

多喜二祭ひとり芝居の蟹工船 (海程)

帯封のまま捨てしもの多喜二の忌 (海程)

多喜二忌や残り菜しかと煮浸して (海程)

問診に阿吽の嘘也多喜二の忌 (海程)

寒波にも名付け列島多喜二の忌 (合歓)

消えてゆく寄せ積みし雪多喜二の忌 (合歓)

日差し入れ堅雪刻む多喜二の忌 (合歓)

合掌す土偶のフォルム多喜二の忌 (合歓)

昭和には悲しみあまた多喜二の忌 (蠍座俳句)

和らぎつコロナ失せゆく多喜二の忌 (蠍座俳句)

マスクしてマスクに交じる多喜二の忌 (海原)

反戦・平和の句の一部

葉ボタンに微熱ゆらゆら開戦日

開け放ち炎暑と居たり原爆忌

昭和史の丸き飯台終戦日

夜の炎天八月十四日土崎空襲

虚像見る夏野イージス・アショアかな

麦秋を折り敷き焼いて侵略す

編集後記

3月は年度末。団体の

事務局や会計を4つも抱えている。総会を控えて議案書づくりや会計報告書、予算案づくりにてんてこ舞いしている▼でも、これはすべて、会長や各団体の長と相談ないしは了解を得て作成している。したがって、総会では、提出された議案書はもちろん会計処理全てにおいて団体の長が責任を負うことは当然である▼それをもし間違った議案や不適切な会計処理などがあつ

た場合、「事務局だけの判断でしたもので私はまったく知らず、したがって責任もありません」などというものなら事務局はたまったものではないし、そんな人に団体の長は任せられません▼そんなことがまかり通る世界があるうはずがないと思つたら、ありました。自民党の「裏金犯罪」事件だ。毎日のようにマスコミにぎわせている。この際、財界とべつたりの自民党に政権を去ってもらうしか解決の方法はない。(相川)

